事　業　概　要　書

事業名　農業農村整備事業（経営体育成基盤整備事業）	路線名等　三郷（さんごう）地区

１．事業のあらまし

本地区は、豊橋市の西部に位置し、明治時代に干潟を干拓して造成された神野新田（じんのしんでん）の一部であり、水稲を中心とし、キャベツ等を組み合わせた営農が展開されている。

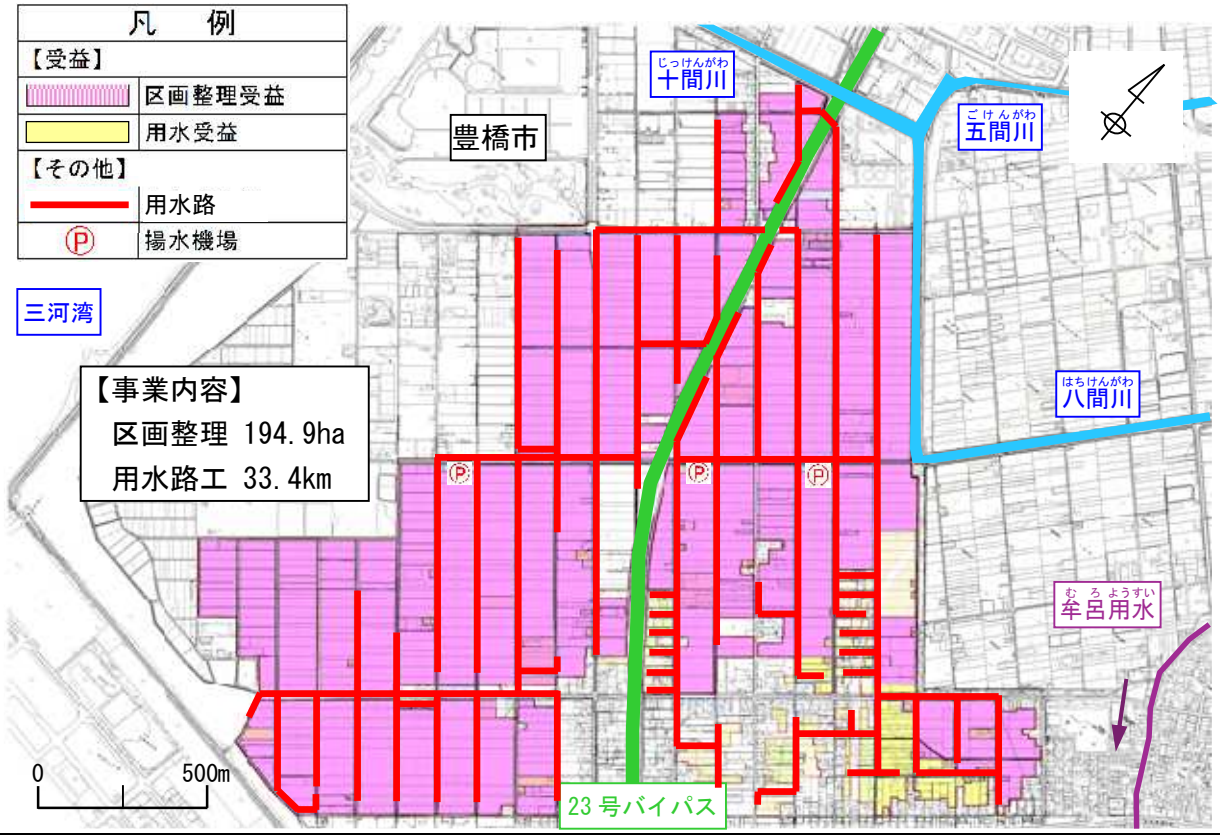
農業生産基盤は戦前の耕地整理により整備されたが、水田用水は開水路を堰上げて給水、畑地用水はかんがい施設がないため、ポリタンク等による給水が必要であり、配水管理に大きな労力を要している。また、排水路は老朽化により排水不良をきたしており、農道は狭く、大型機械の導入の妨げとなっている。

このため、区画整理による大区画化とともに、用水路を全線パイプライン化し、排水路の改修及び農道の拡幅を一体的に進めることで、担い手農家への農地の利用集積を促進し、農業経営の改善・安定化を図ることを目的として、2017年度から経営体育成基盤整備事業を実施しており、2031年度に完了する計画である。

２．事業概要

ａ．事業箇所	豊橋市神野新田町（とよはしししんのしんでんちょう）
ｂ．事業内容	区画整理　194.9ha
	用水路工　33.4km
ｃ．全体事業費	64.2 億円
ｄ．事業期間	2017 年度～2031 年度
ｅ．根拠法令	土地改良法





（別紙２）

再　評　価　調　書（案）

Ⅰ 事業概要

事 業 名	農業農村整備事業（経営体育成基盤整備事業）
地 区 名	三郷（さんごう）地区
事業箇所	豊橋市神野新田町（とよはしししんのしんでんちょう）
事業のあらまし	本地区は、豊橋市の西部に位置し、明治時代に干潟を干拓して造成された神野新田（じんのしんでん）の一部であり、水稲を中心とし、キャベツ等を組み合わせた営農が展開されている。 農業生産基盤は戦前の耕地整理により整備されたが、水田用水は開水路を堰上げて給水、畑地用水はかんがい施設がないため、ポリタンク等による給水が必要であり、配水管理に大きな労力を要している。また、排水路は老朽化により排水不良をきたしており、農道は狭く、大型機械の導入の妨げとなっている。 このため、区画整理による大区画化とともに、用水路を全線パイプライン化し、排水路の改修及び農道の拡幅を一体的に進めることで、担い手農家への農地の利用集積を促進し、農業経営の改善・安定化を図ることを目的として、2017 年度から経営体育成基盤整備事業を実施しており、2031 年度に完了する計画である。
事業目標	【達成（主要）目標】 農業生産基盤の整備により営農条件を改善し、生産性の向上や労力の軽減を図るとともに、担い手農家への農地の利用集積を促進する。 【副次目標】 ー

計画変更の推移

		事前評価時（2016）	再評価時（１回目）（2021）	再評価時（２回目）（2026）	変動要因の分析
事業期間		2017～2026	2017～2026	2017～2031	地元調整による事業期間の延長
事業費（億円）		48.0	53.5	64.2	
経費内訳	工事費	43.1	48.2	57.9	資材価格や労務費の増（2021 年単価→2026 年単価）
	用補費	1.7	1.8	2.1	補償物件精査による増
	その他	3.2	3.5	4.2	労務費の増（2021 年単価→2026 年単価）
事業内容		区画整理 194.1ha 整地工 194.1ha、 排水路工 25.4 km 道路工 26.0 km 暗渠排水工 57.7ha 用水路工 183.6ha 用水路工 33.4km 揚水機場 3 箇所	区画整理 194.1ha 整地工 194.1ha、 排水路工 25.4 km 道路工 26.0 km 暗渠排水工 57.7ha 用水路工 183.6ha 用水路工 33.4km 揚水機場 3 箇所	区画整理 194.9ha 整地工 194.9ha、 排水路工 25.4 km 道路工 26.0 km 暗渠排水工 57.7ha 用水路工 184.3ha 用水路工 33.4km 揚水機場 3 箇所	地元調整による整地工の増

Ⅱ 評価

① 事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	【事前評価時の状況】 水田用水は開水路を堰上げて給水しており、畑地用水はかんがい施設がないため、水管理に多大な労力を要し、経営規模拡大の支障となっている。排水については老朽化による排水不良をきたしているため、水田の畑利用の支障となっている。また、農道は狭く、大型機械の導入の妨げとなっている。 今後、担い手農家が将来にわたって地域の農業を支えることができるよう、農業生産基盤を整備し、農地集積を促進する必要がある。

【再評価時の状況】
本地区の農業生産基盤は依然として改善されておらず、地域農業を支える担い手農家に農地集積を進めるために事業を進める必要がある。
【変動要因の分析】
未着手の用水路、排水路、農道が効率的な営農の支障となっており、事業の必要性は依然として高い。

判定

B

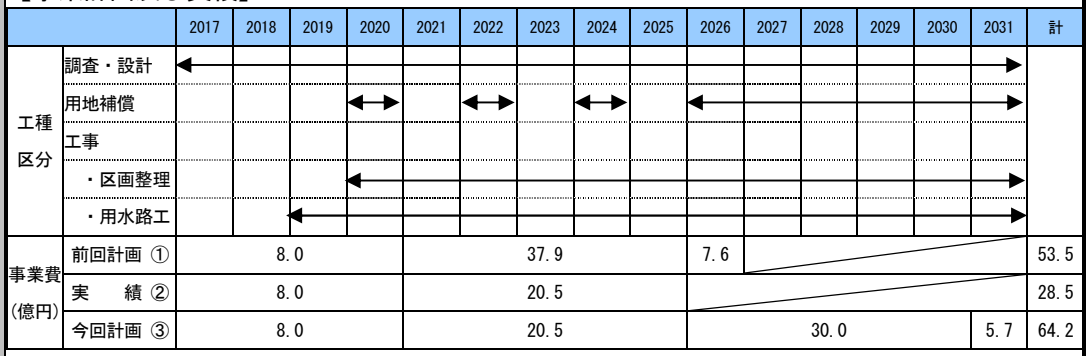
A：事業着手時に比べ必要性が増大している。
B：事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。
C：事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。

【理由】
本地区の農業生産基盤は依然として改善されておらず、地域農業を支える担い手に農地集積を進める必要があるため、事業の必要性は事前評価時と同等である。

② 事業の進捗状況及び見込み

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】



【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	前回計画【①】	実績【②】	達成率【②÷①】	今回計画【③】	進捗率【②÷③】
区画整理（ha）	167.2	45.0	27%	194.9	23%
用水路工（km）	28.7	7.9	28%	33.4	24%
事業費(億円)	45.9	28.5	62%	64.2	44%
工事費	41.4	27.1	66%	57.9	47%
用補費	1.5	0.1	7%	2.1	5%
その他	3.0	1.3	43%	4.2	31%

【施工済みの内容】
区画整理 A=45.0ha、用水路工 L=7.9km（揚水機場 3 箇所の一部を含む）

【事後評価に準ずるフォローアップ】
該当なし。

2) 未着手又は長期化の理由

地区内の幹線用排水路を整備する他事業の工事と同調施工が必要となる区間について、耕作者等と施工順序の再調整や道路管理者との協議等に時間を要したため、事業工程の見直しが必要となり、事業期間を延長した。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】
地元調整及び関係機関協議は了したため、なし。
【今後の見込み】
事業期間を延長したため、今後、予算確保に努めながら事業の進捗を図り、予定工期内の完了を目指す。

	判定	B	A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。 B： 次のいずれか（該当する項目に「〇印」を付ける） ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の 期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 〇・これまで事業長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C： 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。
		【理由】 時間を要していた地元調整及び関係機関協議は了しており、事業期間を延長したことにより、計画通りの完成が見込まれるため。	

③ 事業の効果の変化

1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）の変化

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析の算定基礎となった要因変化の有無】
前回評価時から大きな変化はない。

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】

区　分			事前評価時（基準年:2016）	再評価時（１回目）（基準年：2021）	再評価時（２回目）（基準年：2026）	備　考
費用（億円）	当該事業による費用		35.8	44.9	57.9	
	その他費用　注）		51.4	66.5	81.2	
	合計（C）		87.2	111.4	139.1	
効果（億円）	作物生産効果		64.0	84.4	115.4	
	品質向上効果		9.0	13.1	16.2	
	営農経費節減効果		4.5	5.4	2.7	
	維持管理費節減効果		△18.4	△23.3	△36.0	
	耕作放棄防止効果		0.4	0.5	0.9	
	災害防止効果（農業関係資産）		19.2	23.6	35.4	
	災害防止効果（一般資産）		2.8	4.0	6.7	
	地籍確定効果		0.4	0.5	0.8	
	景観・環境保全効果		－	－	2.0	
	国産農産物安定供給効果		13.8	19.5	23.8	
	合計（B）		95.7	127.7	167.9	
	（参考）算定要因	水稲作付面積（ha）	150.9	150.9	151.8	増 0.9ha
		普通畑作付面積（ha）	49.3	49.3	49.2	減 0.1ha
費用対効果分析結果（B/C）			1.1	1.1	1.2	

※金額は、社会的割引率（４％）を用いて現在の価値に換算したもの。
※評価期間：55 年（当該事業の工事期間 15 年＋40 年）
注）その他費用の内訳
①当該施設
再整備費＋事業着工時点の資産価格－評価期間終了時点の資産価格
②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設
関連事業費＋再整備費＋事業着工時点の資産価格－評価期間終了時点の資産価格

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】
「新たな土地改良の効果算定マニュアル」（2015 年 9 月 農林水産省農村振興局整備部監修）に基づき算定。

【変動要因の分析】
主な変動要因として、前回評価時より作物単価が大幅に上昇したことに加え、純益率や支出済換算係数等の諸係数が改定されたことにより、作物生産効果や災害防止効果等が増加した。また、前回評価後に、景観・環境保全効果の算定方法が確立されたため、今回評価から追加計上している。

	2) 貨幣価値化困難な効果の変化	【事前評価時の状況】 該当なし。 【再評価時の状況】 事前評価時には該当なしとしたが、当初から発現が見込まれる効果として、生産性の高い農地を担い手に集積し、営農が将来にわたって継続されることにより、農地の保全が図られ、地域経済及び地域社会の持続が期待できる。 【変動要因の分析】 該当なし。	
	判定	A	A：前回評価時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 B：前回評価時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。 C：前回評価時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。
		【理由】 前回評価時（2021 年度）から引き続き B/C≧1.0 となっており、経済的妥当性を有しているため。	

Ⅲ 対応方針（案）

継続	中止：上記①～③の評価で一つでもＣ判定があるもの。 継続：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後５年目）　□対象外

【事業完了後５年を越えて実施する理由・対象外の理由】

―

【主な評価内容】

・営農状況及び担い手農家への農地利用集積率の確認

Ⅴ 事業評価監視委員会の意見

Ⅵ 対応方針